

③ 一時多量ごみ

たたみ入れ替え

庭木の刈り込み

引越し

改築

模様替え



請負業者または、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください

4 その他(処理困難物)



処理方法

販売業者または専門の処理業者へ依頼してください

⑤ 事業系ごみ

事業活動(法人・事業所・商店・工場等)に伴って排出されるごみ

処理方法

専門の処理業者または、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください

お問い合わせ

市の許可を受けた収集運搬業者については

環境課まで